

宗教改革期イングランドのカトリック教徒の活動における 楽譜メディアの意義

能登原 由 美
(本学大学院教育学研究科)

序

16世紀、西ヨーロッパでは西洋音楽史上大きな意味をもつ2つの変革が起こった。つまり宗教改革、ならびに印刷譜という新しい音楽メディアの登場である。これらの波はそれぞれ、大陸諸国とは様相を異にしながらイングランドに押し寄せた。まずは宗教改革の場合、イングランドでは即位する国王個人の信仰によって国が公的に掲げる宗派も二転三転した。すなわち、国王の離婚問題に端を発してローマ・カトリック教会から離別、1534年に国王を首長とする英国国教会が樹立されるが、その後、旧教を信奉する王によってローマ・カトリックへの回帰が宣言される。しかし、新たに即位したエリザベス1世(在位1558～1603)により1558年、再び英国国教会の体制が復活されるのである。次に、印刷譜の浸透についていえば、イングランドの場合、他の大陸諸国に比べて半世紀以上もの遅れがある。つまり、イタリアやフランスなどでは16世紀前半から活発な楽譜の印刷・出版活動が展開されていたのに対し、イングランドでは世紀の後半に入っても、楽譜が印刷・出版されることは非常に稀であった。大陸諸国同様に活動が活発化するのには、1580年代末になってからのことである。

筆者はこれまで、16世紀に起こった音楽メディアの変化が音楽創作に及ぼした意義について考察してきた¹。しかし当然ながら、メディアの変化は音楽創作の場だけではなく受容の場にも影響し、それは信仰を中心とする当時の社会生活にも大きく影響を与えていることが明らかとなってきた。とりわけ、エリザベス即位後は迫害の対象にさえなったカトリック教徒にとって、印刷譜という新しい音楽メディアの登場は、信仰生活を維持する上で重要な役割を果たしていたとみなすことができる。そこで本論では、イングランドのカトリック教徒が固持したその宗教生活において、楽譜というメディアがいかなる役割を果たしたかについて明らかにする²。

本論に入る前に、手稿譜・印刷譜というメディアのそれぞれの特性とその研究動向について簡単に整理しよう。本論で言及するところの印刷譜とは、16世紀初頭に実用化された、可動式の活字を用いて印刷される楽譜のことである。この印刷法では、譜線と組になった個別の音符を活字として使用することで一度刷りでの印刷を可能としたため、短期間に大量の楽譜印刷が可能となった。記録によると、当時の楽譜の印刷部数は500部から1000部が一般的であったとみられる³。活字による楽譜印刷術が登場する以前の楽譜は量産の難しい手書きによるものが中心であったため、この新しい楽譜印刷術がもつ生産能力は、従来の作品伝達のあり方を大きく変える可能性を秘めていたといえる。

こうした新しい楽譜メディアの意義については、出版に関する研究の中でこれまでも論じられてき

- 1 拙著「16世紀後半のイングランドにおける楽譜出版—音楽創作における出版の意義—」(博士論文、広島大学、2003年度)など。
- 2 本論で対象とする「楽譜」は、いわゆるブロードサイド・バラッドなど一枚刷りの楽譜ではなく、複数の作品を綴じた「楽譜集」のことである。楽譜の掲載された宗教書や理論書、指導書などは除外している。
- 3 この点については、先行研究の動向も含めて以下の拙論で詳述している。「16世紀後半イングランドにおける楽譜出版活動の展開—楽譜受容の視点から—」『音楽文化教育学研究紀要XVI』(広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学講座)(2004年)16頁。

た⁴。しかしながら、西ヨーロッパ諸国に比べるとイングランドについての研究はそれほど進んでいない。楽譜印刷史に関する体系的研究⁵は行われているが、出版史については個別の楽譜印刷家研究⁶の中で言及される程度にとどまっている。ましてや、宗教改革との関わりを論じられることはほとんどないのである。

以上より、本論は宗教改革を乗り越えた旧教徒の活動における楽譜メディアの意義を明らかにする。一方で、彼らの信仰生活における手稿譜、印刷譜の扱われ方には、各メディアの特性が興味深く現れていることからこの点についても論じたい。そのため、考察対象も宗教改革期ばかりではなく、イングランドにおいて印刷譜が浸透する16世紀末までを視野に入れるとともに、手稿譜による楽譜受容が一般的であった16世紀前半についても検討する。よって、対象とする時期は16世紀全般となる。この一世紀間にイングランドで作成された現存の手稿譜集や印刷譜集を対象に、その特徴や変遷を提示した上で、カトリック教徒との関わりを様々な資料から探り出し、最後に、楽譜メディアがカトリック教徒の活動で果たした役割を、2つのメディアの特性と関連づけながら捉えていく。

I. 16世紀イングランドで編纂された手稿譜集の特徴

(1) 外見的特徴

筆者の調べによると、16世紀に編纂されたと推定される現存の手稿譜集は126点にのぼる⁷。そのうち、筆者は105点(表1)について、楽譜集の形態(大きさ、フォリオ数、手書/印刷譜表、装丁状態など)、写譜の状態(写譜者の人数、写譜の順序、写譜技術の甲乙、装飾性、修正状況など)、写譜の内容(音楽ジャンル、作曲家名)を調査した。ここでは、この調査から明らかになった16世紀の手稿譜集の特徴を述べる。

16世紀イングランドで編纂されたとみられる手稿譜集は、世紀の前半と後半でその特徴に相違がみられる。まず、世紀前半に編纂された手稿譜集⁸の多くは、世紀後半に作成される手稿譜集⁹とは異なり、統一性が取れ、仕上げが丁寧である。全体の筆記状況から判断すると写譜者は一人と判断できるものが多く、楽譜やテキストのレイアウト、記入事項(作曲家名記載の有無など)が統一され、修正箇所がほとんどない。また、テキストの頭文字に加え、余白部分にも装飾が施されているものが多く、彩色が施されているものさえある。さらに、テキストは筆記体ではなくゴシック体で書かれているものもある。こうした状況から、これらの手稿譜集は恐らく、献呈を意図して作成されたとみられる。ミサやマニフィカトなどラテン語によるカトリック典礼用作品や、英語による国教会典礼用作品ばかりが収められた典礼用とみられる手稿譜集の特徴もこれに近い。

その一方で、これらに比べると写譜が雑然としており修正や間違いが多いものがある。これらの手稿譜

4 Cf. Stanley Boorman, "Early Music Printing: Working for a Specialized Market," in *Print and Culture in the Renaissance*, edited by G.P. Tyson and S. S. Wagonheim, (Newark, 1986), 222-245; Mary S. Lewis, "The Printed Music Book in Context: Observations on Some Sixteenth-Century Editions," *Notes* Vol. 46 (1990), 899-918.

5 Donald W. Krummel, *English Music Printing 1553-1700* (London, 1975)

6 John Morehen, "Thomas Snodham, and the printing of William Byrd's Psalmes, Songs, and Sonnets (1611)," *Transactions of the Cambridge Bibliographical Society*, 12:2 (2001), 91-126.; Jeremy L. Smith, *Thomas East and Music Publishing in Renaissance England* (New York, 2003)

7 その抽出については、以下の先行研究に基づき行った。R. T. Daniel and P. le Huray, *The Source of English Church Music 1549-1660* (London, 1972); M. Hofman and J. Morehen, *Latin Music in British Sources, c 1485-c 1610* (London, 1987); W. Edwards, "Sources of instrumental ensemble music to 1630: British Isles," *New Grove Dictionary of Music and Musicians 2nd ed.*, vol. 24 (2000), 15-19; J. Caldwell, "Sources of keyboard music to 1660: British Isles," *New Grove Dictionary of Music and Musicians 2nd ed.*, vol. 24 (2000), 36-39; A. J. Ness, "Sources of lute music: English lute music," *New Grove Dictionary of Music and Musicians 2nd ed.*, vol. 24 (2000), 52-55.

8 現存するものは20点あるが、ここでは調査した14点を対象に述べる。

9 現存するものは106点あるが、ここでは、調査した91点を対象に述べる。

[表1] 16世紀のイングランドで成立したとみられる手稿譜集（調査したもの）

| Cambridge | | London | | | |
|------------|-------------------------|------------------------------|-----------------|-----------------------|---------------------------|
| 1 | King's College, | MS Rowe 1 | 53 | British Library (続き) | Mad. Soc. MS. G 44-47, 49 |
| 2 | Rowe Music Library | MS Rowe 316 | 54 | | Egerton MS 2009-2012 |
| 3 | University Library | MS Dd. 2. 11 | 55 | | Harley MS 1709 |
| 4 | | MS Dd. 3. 18 | 56 | | Royal App. MS 12-16 |
| 5 | | MS Dd. 4. 22 | 57 | | Royal App. MS 17-22 |
| 6 | | MS Dd. 4. 23 | 58 | | Royal App. MS 23-25 |
| 7 | | MS Dd. 5. 78 | 59 | | Royal App. MS 26-30 |
| 8 | | MS Dd. 9. 33 | 60 | | Royal App. MS 31-35 |
| 9 | | MS Dd. 13. 27 | 61 | | Royal App. MS 36-40 |
| 10 | Peterhous Library | MS 40, 41 | 62 | | Royal App. 45-48 |
| 11 | | MS 31,32 | 63 | | Royal App. MS 49-54 |
| Chelmsford | | | 64 | | Royal App. MS 55 |
| 12 | Essex County Record | MS D/DP Z6/1 | 65 | | Royal App 56 |
| 13 | Office | MS D/DP Z6/2 | 66 | | Royal App. MS 57 |
| Dublin | | | 67 | | Royal App. 58 |
| 14 | Trinity College Library | MS 408 | 68 | | Royal App. MS 59-62 |
| 15 | | MS 410 | 69 | | Royal App. MS 74-76 |
| 16 | St. Marsh's Library | MS Z3. 2. 13 | 70 | | Roayl MS 20. A. xvi |
| Edinburgh | | | 71 | | Royal MS 24. d. 2 |
| 17 | University Library | MS Dk. 5. 14-15 | 72 | | Royal MS 8. G. VII |
| 18 | | MS 64 (D6. 1. 7) | 73 | | Royal MS 11 e. XI |
| 19 | National Library of | MS 5. 1. 15 | 74 | Royal College of | MS 2049 |
| | Scotland | | 75 | Music Library | MS 2089 |
| London | | | Oxford | | |
| 20 | British Library | Add. MS 4900 | 76 | Bodleian Library | MS Mus. D. 237 |
| 21 | | Add. MS 5465 | 77 | | MS Mus. E. 1-5 |
| 22 | | Add. MS 15166 | 78 | | MS Mus. E. 376-381 |
| 23 | | Add. MS 17802-17805 | 79 | | MS Mus. E. 420-22 |
| 24 | | Add. MS 18936-18939 | 80 | | MS Mus. E. 423 |
| 25 | | Add. MS 22597 | 81 | | Mus.d. 143 |
| 26 | | Add. MS 29388-29392 | 82 | Christ Church Library | MS Mus. 45 |
| 27 | | Add. MS 29485 | 83 | | Ms Mus. 371 |
| 28 | | Add. MS 29996 | 84 | | MS Mus. 979-983 |
| 29 | | Add. MS 30361-30366 | 85 | | MS Mus. 984-988 |
| 30 | | Add. MS 30480-30484 | 86 | | MS Mus. 1034 |
| 31 | | Add. MS 30486 | Shrewsbury | | |
| 32 | | Add. MS 30513 | 87 | Shropshire Archives | LB 15/1/225 |
| 33 | | Add. MS 30810-30815 | 88 | | LB 15/1/226 |
| 34 | | Add. MS 30820-30822 | 89 | | LB 15/1/227 |
| 35 | | Add. MS 30823-30825 | Tenbury | | |
| 36 | | Add. MS 31390 | 90 | St. Michael's | MS 341-344 |
| 37 | | Add. MS 31392 | 91 | College Library | MS 349-353 |
| 38 | | Add. MS 31992 | 92 | | MS 354-358 |
| 39 | | Add. MS 32377 | 93 | | MS 359-363 |
| 40 | | Add. MS 33933 ^(注) | 94 | | MS 364-368 |
| 41 | | Add. MS 34000-34002 | 95 | | MS 369-373 |
| 42 | | Add. MS 34050 | 96 | | MS 374-378 |
| 43 | | Add. MS 34191 | 97 | | MS 379-384 |
| 44 | | Add. MS 36484 | 98 | | MS 385-388 |
| 45 | | Add. MS 37402-37406 | 99 | | MS 389 |
| 46 | | Add. MS 41156-41158 | 100 | | MS 786 |
| 47 | | Add. MS 47844 | 101 | | MS 940-944 |
| 48 | | Madrigal Society MS A. 6-11 | 102 | | MS 1464 |
| 49 | | Mad. Soc. MS. G. 16-20 | 103 | | MS 1469-1471 |
| 50 | | Mad. Soc. MS. G. 21-26 | 104 | | MS 1486 |
| 51 | | Mad. Soc. MS. G. 27 | British Library | | |
| 52 | | Mad. Soc. MS. G. 28-32 | 105 | | My Ladye Nevells Booke |

(注) この手稿譜集は Thomas Wode's Partbooks として知られ、Quintus は Dublin, Trinity College Library MS 412 として所蔵、また Cantus, Tenor, Bassus は Edinburgh University Library MS La III. 483 a-c として所蔵されている。本研究では、それぞれのパート譜を検証したが考慮すべき相違は見られなかったため、一つの手稿譜集とみなして BL Add. MS 33933 のみ掲載した。

集では写譜者は複数いるとみられ、レイアウトや装飾などが写譜者によって異なる。さらに、白紙や譜表のみが書かれたフォリオが不規則に混在するなど、全体の統一性に欠けている。

こうした「統一性に欠ける」手稿譜集の存在は、16世紀前半の時点では全体の約3分の1にすぎないが、後半になると全体の6割以上に急増する。数の増加ばかりではなくその混在の仕方も、献呈用や典礼用手稿譜集、あるいは世紀前半の手稿譜集と比べるとより多様性が増してくる。つまり、声楽作品と器楽作品の混在や多様な言語による声楽作品の混在、宗教的作品と世俗作品の混在など、ジャンルにおいても規則性、一貫性が無いのである。一方、献呈用、典礼用など全体に統一性がみられる手稿譜集の数は世紀前半とほとんど変わらず、結果的に全体からみた割合は減少している。

(2) 成立過程に現れた手稿譜集の性格

このように、16世紀後半になると、「統一性に欠ける」手稿譜集の割合が急増するが、この「統一性に欠ける」手稿譜集についてももう少し詳しくみてみたい。

筆者は以前、16世紀後半のイングランドで作成された手稿譜集の成立過程について考察を行った¹⁰。その際、こうした「統一性に欠ける」手稿譜集について、手稿譜集全体に及ぼす作成意図や影響力の有無という視点をもとに、献呈や典礼など一定の目的のもとに作成された手稿譜集との相違を明らかにした。すなわち、「統一性に欠ける」手稿譜集は、全体を通じて一貫した目的や影響力が働いていたわけではなく、「長年にわたって書きためられた結果、成立した」ものといえるのである。手稿譜集全体に一定の影響力は及ばず、逆に写譜の時期や写譜者によって筆写する意図が異なるため、結果的に統一性に欠けたと考えられる。いわば、種々の意図によって作成された手稿譜集といえる。

しかしながら、こうした手稿譜集の特徴はそればかりではなく、この時代の音楽文化状況を象徴する重要な特徴がもう一つある。それは、手稿譜集の私性格である。

これは、先に挙げた献呈用、あるいは典礼用手稿譜集の公的な性格と比較するとよくわかる。まず、献呈用手稿譜集は、作曲家自身でも写譜者自身でもなく、第三者への贈呈を目的として作成されるものである。つまり、作成者（ここでは作成を注文した人物も含まれる）以外の「第三者」に見られることを念頭に作成されている。16世紀後半になると、写譜者が写譜技術の巧みさを披瀝するかのように自らの名前を顕示したものも登場するのだが¹¹、こうした手稿譜集も「第三者」に見られることを意識したプレゼンテーション用の手稿譜集といえるだろう。次に、典礼用の手稿譜集も「第三者」の存在を意識した手稿譜集といえる。ここでいう「第三者」とは、まずはその音楽を捧げる対象の「神」であったかもしれない。しかし、多くの典礼用手稿譜集は非常に簡素な作りで実用性が重視されていることから、手稿譜集自体が神への捧げ物であった可能性は低い。しかし、そうではなかったとしても、典礼音楽を司る聖歌隊など教会関係者に見られることを意識して作成されたことは明白である。すなわち、「第三者」を意識したプレゼンテーション用の手稿譜集なのである。

それに対し、「統一性に欠ける」手稿譜集の場合、「第三者」に見られることを意識して作成されたとは思われない。それは、装飾の有無ばかりでなく、写譜の煩雑さ、訂正・加筆箇所が多きなどにも表れている。仮に、装飾などの状況から、作成開始当初は献呈などの目的があるように見えても、作成途中で当初の目的が失われてしまっていることが多い。それを裏付けるかのように、こうした手稿譜集には白紙や譜表のみ書かれたフォリオがランダムに含まれているものが多く、こうした一貫性の無さも、先のプレゼンテーション用の手稿譜集とは大きく異なっている点である。つまり、成立までの過程を通じて一貫して「第三者」を意識したと思われるような手稿譜集はないのである。その反面、手稿譜集の成立に影響を与えたのは作成者のみであり、この点からこれらの手稿譜集の私的な性格をうかがうことができるのである。

10 拙著「16世紀後半のイングランドにおける写本の成立過程～現存資料の調査をもとに～」『音楽文化教育学研究紀要XⅧ』（広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学講座）（2006年）33-42頁。

11 例えば、Oxford, Bodleian Library, MS Mus. e. 5には、手稿譜集の最初のページ全面に、写譜者の名前が大きく記されている。詳細については、拙著、（2006年）、36頁を参照のこと。

II. 手稿譜集の変化の背景

(1) 楽譜収集のはじまり

一方、「統一性のある」手稿譜集の中でも、装飾がほとんど施されていないことや、筆記の粗雑さなどからプレゼンテーション用とは思われない手稿譜集が数多くある。これらの手稿譜集の多くは、音符部分もテキスト部分も含めて、一人、あるいはせいぜい二人の写譜者によって作成されたとみられる。さらに驚くべきことに、複数の手稿譜集において手稿譜集自体の大きさや形、紙質、さらにレイアウトが非常に似ており、またいずれも作曲家名が全く書かれていないなどの共通点が見られる。一つの手稿譜集においてさえ、レイアウトや作曲家名の有無などで統一性に欠ける場合が多い中、これらの手稿譜集の同質性は非常に特徴的といえる。実は、これら一連の手稿譜集は、16世紀から17世紀にかけて活躍した貴族のエドワード・パストン Edward Paston (1550-1630) のコレクションの一部である¹²。パストンは、16世紀屈指の楽譜収集家として知られ、彼が所有していたとみられるものは、現存する手稿譜集だけでも40点に及ぶ¹³。このうち、筆者は33点について調査したが、25点もの手稿譜集が、余白やレイアウトの取り方、作曲家名の記載の仕方に共通性が見られ、さらに、23点もの手稿譜集においてはその大きさもほぼ同じであったのである¹⁴。

パストン・コレクションほどではないが、やはり統一性はありながらもプレゼンテーション用とは思われない一連の手稿譜集がある。それらの手稿譜集の表紙には、同じ名前の紋章が押印され、同一人物によって収集されたコレクションの一部であったことがわかる。その人物とは、膨大な書籍コレクションとその目録の存在によって後世によく知られたジョン・ラムリー卿 John, Lord Lumley (c. 1535-1609) である¹⁵。彼のコレクションのうち、楽譜については手稿譜集14点、印刷譜集28点について現存していることが確認されている。筆者はこのうち、9点の手稿譜集について調査をしたが、統一性が保たれているとはいえず1点以外は全てプレゼンテーション用とはみなされず、私的な手稿譜集であることが明らかであった¹⁶。

これらの事実は、16世紀後半に入ると楽譜が収集の対象となり始めたことを示しているといえるだろう。つまり、楽譜は、献呈や典礼など特定の機会に捧げられるためのものだけではなく、個人が自らのために収集する対象となり始めたのである。

(2) カトリック信仰との関わり

このような個人のための楽譜収集の背景の1つに、根強いカトリック信仰を読み取ることができる。

実は、先に触れた音楽コレクションの所有者、パストンとラムリーには、見過ごすことのできない共通点がある。それは、ともに熱心なカトリック教徒であったという事実である。彼らはエリザベス女王による英国国教会の確立以降も旧教の信仰を固持したばかりか、自らの領地に構えた館でカトリック教徒の集いを頻繁に開いていたことが明らかとなっている¹⁷。その集いには、16世紀後半のイングランドを代表する音楽家であり、またカトリック教徒としても名の知られたウィリアム・バード William Byrd (1540～1623) やトマス・モーリー Thomas Morley (1557/8～1602) なども含まれていた。その交流は単発的なものではなく、印刷譜の献呈を受けたり¹⁸ 住居の一部を提供したりするなど、彼らはともにバードやモーリーらのパトロンであったことも明らかとなっている¹⁹。

12 パストン・コレクションの全貌については、Philip Brett, “Edward Paston(1550-1630) : A Norfolk Gentleman and his Musical Collection,” *Transactions of the Cambridge Bibliographical Society*, 4 (1964), 51-69. を参照。

13 但し、この数値の中には本論では対象外の、17世紀に成立した手稿譜集の数も含まれる。

14 横20~21cm、縦12~13cmの8つ折版。

15 彼の音楽コレクションについては、Sears Jayne & Francis R. Johnson ed., *The Lumley Library. The Catalogue of 1609*, (1956), 284-6. を参照。

16 プレゼンテーション用とみられる1点とは、British Library, Royal App. 12-16である。

17 David Price, *Patrons and Musicians of the English Renaissance* (Cambridge, 1981), 156-67.

18 ラムリーの場合、バードが1591年に出版した *Liber secundus sacrarum* の献呈を受けている。

19 パストンのパトロネージについては、Price (1981), 96-98. を参照。

よく知られるように、このような貴族やジェントリを中心とするカトリック教徒の集まりでは、禁止されていたカトリック典礼が秘密裏に行われていた。また、大陸からのイエズス会司祭の到来や、エドモンド・キャンピオン Edmund Campion をはじめとするカトリック教徒の処刑を通じて、イングランドのカトリック教徒はその信仰を高じさせるとともに、互いの連帯感も強めていったのではないかとみられる。その証拠に、これらの事件はカトリック教徒の詩人やバードら音楽家によって作品の題材としてしばしば取り上げられている²⁰。問題は、16世紀後半の手稿譜集に数多くみられるラテン語による宗教音楽作品が、こうしたカトリック信仰と深いつながりを持っていたとみられることである。以下、熱心なカトリック教徒として知られるパストンやラムリーの手稿譜集をみてみよう。

調査したパストンの手稿譜集33点のうち、14点はラテン語宗教作品のみを収めている。また、他ジャンルによる作品を交えたものも含めると、ラテン語宗教作品を扱った手稿譜集は、実に22点にもものぼる。重要なのは、これらのラテン語宗教作品の中に、カトリック典礼用に作られたとみられる音楽作品、とりわけ、バードの作品がかなり含まれていることである。カトリック教徒でありながらも女王の寵愛を受けていたバードは、女王から授与された楽譜印刷・出版に関する独占権を利用してミサ曲を3度にわたって出版した。しかし、そのバードでさえカトリック典礼用作品を出版することは非常に危険であったとみられ、これらのミサ曲集にはいずれもタイトル・ページや献呈文がなく、作曲者名や印刷者名、さらに出版年などが示されていない。さらにバードは、自らの独占権の有効期間が終了した後に、今度は1年分のカトリック典礼固有式文に作曲した作品集 *Gradualia I, II* (1605, 1607) を2度に分けて出版した²¹。出版当時、すでにエリザベスの治世は終わっていたが、これらの楽譜はその所持さへ厳罰の対象になっていたことが明らかとなっている²²。パストンのコレクションには、この *Gradualia* 所収のカトリック典礼用作品が含まれているのである。さらに、バード作品以外も含めると、コレクションの3分の2がラテン語による宗教作品となる。こうした事実をみる限り、パストンにとって楽譜収集が単なる「娯楽」であったとは考えにくい。

ラムリーの手稿譜集についても同様に、調査した9点のうち6点にラテン語宗教音楽作品が含まれている。そのうちプレゼンテーション用とみられる1点は、カトリック典礼のための音楽とみられる作品ばかりを収めている。ラムリー・コレクションにおいても、こうした作品については彼の堅固なカトリック信仰との関わりが指摘されており²³、パストン同様、その信仰も楽譜収集の重要な動機の一つであった可能性は否めない。

もちろん、16世紀後半にみられた楽譜収集の背景に、当時のイングランドでみられた音楽演奏熱の高まりも影響していることは間違いない。貴族やジェントリによって作成された支出記録をみると、16世紀半ば以降、演奏家に対する謝礼に並んで、楽器や楽譜の購入、音楽教師に対する支出記録が目立つようになる²⁴。すなわち、歌唱や楽器演奏を自ら行う人々が現れ始めたのである。実際、当時音楽教師として活躍していたトマス・ホワイソーン Thomas Whythorne (1528～1596) も、1560年代後半から70年代にかけて書いたと思われる自伝の中で、貴族やジェントリたちが、音楽教師を雇って彼らの子弟に音楽教授を施し始めたことを伝えている²⁵。また、リュートなど楽器演奏のための手引書が16世紀後半に出版されるようになった事実²⁶も、これを裏付けるであろう。しかし、パストンやラムリーのコレクション以外

20 例えば、バードの ‘Deus, venerunt gentes’ (「神よ、異教徒が来た」1589) は、殉教者を悼む内容の詩編 (ウルガタ番号第78番) を歌詞としている。この詩編は、キャンピオンの処刑を悼むカトリック教徒によって、当時、しばしば取り上げられていた。以上、Craig Monson, “Byrd, the Catholics, and the Motet,” in *Hearing the Motet: Essays on the Motet of the Middle Ages and Renaissance*, edited by Dolores Pesce (New York, 1997), 348-74. を参照。

21 *Gradualia I, II* とカトリック典礼との関わりについては、H. B. Collins, “Byrd’s Latin Church Music,” *Music & Letters*, 4 (1923), 254-60; Joseph Kerman, *The Masses and Motets of William Byrd* (London, 1981), 216-340.

22 Kerman, (1981), 51.

23 Cf. Charles W. Warren, “The Music of Royal Appendix 12-16,” *Music & Letters* 51 (1970), 357-72.

24 Walter L. Woodfill, *Musicians in English Society: from Elizabeth to Charles I* (Princeton, 1953), 252-79 に掲載された各家族の支出記録を参照。

の60点の手稿譜集においては、カトリック信仰との関わりを示す指標となる、「ラテン語による宗教声楽作品」ばかりを収めたものは僅か9点しかない。つまり、16世紀後半の手稿譜集においてラテン語の宗教作品を収めることは、決して一般的なことでなく、パストンやラムリーなどカトリック教徒に特有なものであったと判断できるのである。パストンやラムリーにとって楽譜収集は、「娯楽」というより「信仰」、しかも弾圧下でのより切迫した信仰生活の延長上にあったといえるだろう。

III. 16世紀後半のイングランドで出版された印刷譜集の特徴

(1) 楽譜出版活動の活発化と印刷譜集の特徴

イングランドで楽譜の印刷・出版活動が活発化するのは1580年代末以降である。それまでは、年に数点の楽譜集しか印刷・出版されなかった。このような背景には、イタリアやフランスで考案・実用化された楽譜の活版印刷術の導入の遅れ、独占権による楽譜の印刷・出版活動の排他的な制限、階級意識と結びついた楽譜受容に対する社会的風潮の存在、など様々な要因が影響していることがこれまでも指摘されている²⁷。いずれも決定的な要因というよりは、これらの事情が絡み合っただけで楽譜の印刷・出版活動の停滞をもたらしたと思われる。いずれにせよ、結果的に16世紀後半のイングランドで出版された楽譜集の数は、僅か46点であった(表2)。

本論において重要なのは、これらの要因のうち独占権の問題についてである。というのも、イングランドで楽譜出版活動が低迷から活発化へと転じる16世紀最後の四半世紀、活動の権限は全面的にこの独占権とその保有者に置かれていたのである。宗教改革のこの時期、イングランドでは国王が主導して様々な分野で出版統制が行われたが、特定の人物に独占権を与えて出版に制限を設けたのもその政策の一環であった。楽譜の印刷・出版に関しては、1575年、当時王室礼拝堂音楽家であったバードと、彼の師匠のトマス・タリス Thomas Tallis (c. 1505 ~ 85) に授与されたのが最初である。権利の有効期間は21年であった。二人は権利獲得後ただちに、共同で *Cantiones, quae ab argumento sacrae vocantur* (以下、*Cantiones* と略) を出版したが、この出版は失敗に終わり²⁸、以後、12年もの間、彼らは1点の楽譜集も出版せず、また出版の認可を与えもしなかった²⁹。次に楽譜集の出版が行われたのは、タリスの死後、唯一の独占権保有者となったバードが自作品集 *Psalmes, Songs and Sonnets* (以下、*Psalmes* と略) を88年に出版した時である。先の *Cantiones* とは一転して、*Psalmes* の出版は商業的に成功を収めた。そして、翌年からほぼ毎年のように印刷譜集が出版され始め、イングランドにおける楽譜印刷・出版活動は最初の隆盛を迎えることになるのである。

Cantiones と *Psalmes* の出版が明暗を分けた理由として、両者の性質の相違と楽譜受容層との関わりが挙げられる。つまり、前者はラテン語によるカトリック的なテキストを題材とし、より高度な演奏技術を要する楽譜集であるのに対し、後者は英語を用い、宗教歌だけでなく恋愛歌や牧歌的な内容も含むなど題材は多様な富み、高度なテクニックを要しない楽譜集なのである。後者のこうした性格は、16世紀後半の手稿譜集の特徴—多種多様な性格—を捉えたものであった。そればかりでなく、*Psalmes* はイタリアの

25 Thomas Whythorne, *Autobiography, The Autobiography of Thomas Whythorne*, edited by James M. Osborn (London, 1962), 205.

26 例えば、Adrien Le Roy, *A briefe and easye instruction to learne the tablature ... Englished by J. Alford Londenor* (1568) など。

27 これらの要因については、拙論(2004)で詳述している。また、要因について指摘した先行研究には以下のようなものがある。Joseph Kerman, *The Elizabethan Madrigal* (New York, 1962a); Krummel, (1975); Price, (1981).

28 *Cantiones* が売れなかったことを示す幾つかの記録とともに、その救済を求める女王宛の嘆願書も残されている。Cf. Mark Eccles, "Bynne's Books," *The Library series* 5, Vol. 1. No. 2 (1957) 83, 88; Price, (1981), 180.; Krummel, (1975), 16-17. 嘆願書の全文については、Edmund H. Fellowes, *William Byrd* (London, 1948), 9-10.

29 但し、詩編に関する印刷・出版の独占権下では、John Cosyn の *Musicke of Six, and Five Partes* (1585) のような詩編歌集が出版されている。

[表2] 16世紀後半のイングランドで出版された印刷楽譜集⁽²⁾

| 出版年 | 楽譜集タイトル | 作曲者 ⁽³⁾ |
|--------|---|--------------------------------------|
| 1553 | The Actes of the Apostles | Christopher Tye |
| 1570 | Recueil du mellange d'Orlande de Lassus | Orlando di Lasso(Thomas Vautrollier) |
| 1571 | Songes of Three, Fower and Fyve Voyces | Thomas Whythorne |
| 1575 | Cantiones quae ab argumento sacrae vocantur | Thomas Tallis and William Byrd |
| 1579 | The Psalmes of David in English Meter | William Daman |
| 1585 | Musicke of Six, and Five Partes | John Cosyn |
| 1588 | Psalmes, Sonets, and Songs of Sadnes and Pietie | William Byrd |
| 1588 | Musica Transalpina | (Nicholas Yonge) |
| 1589 | Songs of Sundrie Natures | William Byrd |
| 1589 | Liber primus sacrarum cantionum quinque vocum | William Byrd |
| 1590 | The First Sett, of Italian Madrigalls Englished | (Thomas Watson) |
| 1590 | Duos, or Songs for Two Voyces | Thomas Whythorne |
| 1591 | The Former Booke of the Musicke of M. William Damon | William Damon (William Swayne) |
| 1591 | Liber secundus sacrarum cantionum | William Byrd |
| 1591 | Divers and Sundrie Waies of Two Parts in One | John Farmer |
| 1592 | The Whole of Psalmes | (Thomas Est) |
| 1592/3 | Mass for 4 Voyces | William Byrd |
| 1593 | Canzonets, or Little Short Songs to Three Voyces | Thomas Morley |
| 1593/4 | Mass for 3 Voyces | William Byrd |
| 1594 | Madrigalls to Foure Voyces | Thomas Morley |
| 1594 | Songs and Psalmes Composed into 3. 4. And 5. Parts | John Mundy |
| 1594/5 | Mass for 5 Voyces | William Byrd |
| 1595 | The First Booke of Canzonets to Two Voyces | Thomas Morley |
| 1595 | The First Booke of Balletts to Five Voyces | Thomas Morley |
| 1597 | The First Booke of Songes or Ayers of Foure Partes | John Dowland |
| 1597 | The Citham Schoole | Anthony Holborne |
| 1597 | The First Set of English Madrigalls | George Kirbye |
| 1597 | Canzonetts or Little Short Aers to Five and Six Voyces | Thomas Morley |
| 1597 | Canzonetts or Little Short Songs to Four Voyces | (Thomas Morley) |
| 1597 | Madrigals to 3. 4. 5. And 6. Voyces | Thomas Weelkes |
| 1597 | Musica Transalpina, The Second of Madrigalles | (Nicholas Yonge) |
| 1598 | 14, Ayers in Tabletorie to the Lute | Michael Cavendish |
| 1598 | Canzonets to Fowre Voyces, with a Song of Eight Parts | Giles Farnaby |
| 1598 | Madrigals to Five Voyces | (Thomas Morley) |
| 1598 | Balletts and Madrigals to Five Voyces, with One 6 | Thomas Weelkes |
| 1598 | The First Set of English Madrigals | John Wilbye |
| 1598 | Noave aliquot et ante hac non ita usitate ad duas voces | Orlando di Lasso |
| 1599 | The Psalmes of David in Meter | Richard Alison |
| 1599 | Madrigalls to Fowre Voyces | John Bennet |
| 1599 | The First Set of English Madrigals | John Farmer |
| 1599 | Pavans, Galliards, Almains and Other Short Aeirs | Anthony Holborne |
| 1599 | The First Booke of Consort Lessons | Thomas Morley |
| 1600 | The Seconde Booke of Songes or Ayres | John Dowland |
| 1600 | The First Booke of Songes and Ayres of Foure Parts | Roberts Jones |
| 1600 | The First Booke of Ayres | Thomas Morley |
| 1600 | Madrigals of 5. And 6. Parts | Thomas Weelkes |
| 1601 | Madrigals to five voyces | Richard Carlton |
| 1601 | The Second Booke of Songs and Ayres | Robert Jones |
| 1601 | The Triumphes of Oriana | (Thomas Morley) |
| 1601 | A Booke of Ayres | P. Rosseter/T. Campion |

バードの独占権保有期間

モーリーの独占権保有期間

(1) RISM, (Krummel 1975 : 10-33), (Price 1981 : 209-213) を基に能登原が作成。

(2) 便宜上、モーリーの楽譜印刷・出版に関する独占権下で出版された楽譜集も提示するために1601年に出版されたものも掲載した。

(3) 括弧で示してあるのは編集者名。

マドリガル様式に改作された作品を編纂したものであるが、それは当時、音楽演奏を「娯楽」として享受する人々の間で人気のあった様式だったのである。要するに *Psalmes* は、当時の楽譜受容者のニーズをうまく反映した印刷譜集であったといえる。

以後、バードは権利の期限が終わる96年に至るまで、ほぼ毎年のように楽譜出版の認可を与えた。88年から96年までに出版された印刷楽譜集の数は、バード自らの作品集7点を含めて18点になる。その6割以上に及ぶ11点については、*Psalmes* と同様に流行の音楽様式を用いたものであった。さらに、バードに続いて独占権を獲得したのはモーリーであるが、彼はバード以上に、「娯楽」として音楽演奏を興ずる人々に流行の音楽様式を用いた印刷譜集を数多く提供した³⁰。

(2) カトリック典礼用作品の出版

ところがバードは、*Psalmes* のように当時人気のあった音楽様式による作品集を出版する傍ら、*Cantiones* 同様カトリック性の強い声楽作品集も再び出版し始めた。つまり、1589年に出版した *Liber primus sacrarum cantionum* (以下、*CSI* と略記) と、その2年後の1591年に出版した *Liber secundus sacrarum cantionum* (以下、*CSII* と略記) である。これらの楽譜集はいずれも、ラテン語によるモテトのみが収められ、さらに幾つかのテキストについては、当時イングランドで迫害されていたカトリック教徒バードの心情が反映されていることが指摘されている³¹。例えば、*CSII* に掲載された全16作品のうち、6つの作品において、エルサレムの荒廃やバビロニア捕囚、エジプト捕囚をテーマとするテキストが使われている。これらの内容は、プロテスタントによって抑圧されたイングランドのカトリック教徒の境遇が暗示されたものと解釈されている³²。さらに、*Psalmes* など流行を反映させた作品集がプロテスタントの有力者に献呈されているのに対し、これらの印刷譜集がいずれもカトリック貴族に献呈されている点も、この2点の印刷譜集とバードのカトリック信仰との関わりを暗示させる要因となっている³³。その後のバードは、一層カトリック色の強い曲集を次々と出版していく。つまり、カトリック典礼ミサ曲集3点であり、*Gradualia I, II* である。これらのカトリック典礼作品の創作については、バードがミサを出版する頃、カトリック貴族のピーター男爵の所領地に移住していることから、男爵を取り巻くカトリック・サークルの地下典礼を想定していたと考えられている³⁴。実際、*Gradualia II* はピーター男爵に、また *I* については後述するカトリック貴族に献呈されているのである。

問題は、こうしたカトリック的な要素の強い印刷譜集をバードは何故出版したのか、という点である。繰り返しになるが、当時、ラテン語による宗教作品は決して人気があったわけではなく、むしろマイナーなジャンルであった。バード最初の印刷譜集 *Cantiones Sacrae* が商業的に失敗していることはすでに述べた通りである。もしバードが、彼を取り巻くカトリック・サークルを念頭に置いていたならば、こうした作品は手稿譜でも十分に受容でき、出版する必要はなかったはずである。バードが、政治的にも商業的にもリスクのあるこれらの印刷譜集を出版した理由はどこにあったのか。

近年の研究では、バードとイエズス会の強い繋がりが注目され、*Gradualia I, II* の歌詞選択はバード自身によって行われたのではなく、むしろイエズス会の思惑によるものであったという見方が強い³⁵。そればかりか、これらのカトリック典礼作品の出版にもイエズス会の意向が働いていた可能性が指摘されている³⁶。実際、バードとイエズス会との繋がりはそれほど浅いものではなかったと思われる。第一に

30 モーリーの出版活動については、拙論、(2003年)、125-38頁。

31 Cf. Joseph Kerman, "The Elizabethan Motet: A Study of Texts for Music," *Studies in the Renaissance* Vol. 9 (1962b), 273-308.; *idem*, "William Byrd and the Catholics" *New York Review of Books* Vol.26. No.8 (1979), 32-36.; Monson (1997).

32 Kerman,(1962b), 273-85.

33 拙著「ウィリアム・バード中期の楽譜出版活動における二面性—楽譜受容に対する意識とカトリック信仰—」『藝術研究』第15巻、(2002年)、27-42頁。

34 John Harley, *William Byrd: gentleman of the Chapel Royal* (Hants 1997), 307-40. *Gradualia I, II* がこのような秘密裏に行なわれる典礼に効果的であった事実については、James L. Jackman, "Liturgical Aspects of Byrd's GRADUALIA," *The Musical Quarterly*, xlix (1963), 17-37; Kerman, (1981), 216-318; 那須輝彦「W. バードの《グラドゥアリア》出版事情再考」『音楽学』第38巻2号、(1992年)、118-28頁。

Gradualia I は、イングランドのイエズス会士のリーダーであったノーサンプトン伯爵³⁷に献呈されている。その献呈文には、バードが家族ぐるみで伯爵から便宜を得ていたことを示す内容が書かれているのである³⁸。次に、バード自身がイエズス会の集会に参加していたことを示す記録もある³⁹。1586年の記録で、バードがピーター男爵の領地に移住する6、7年前からすでにイエズス会との関わりがあったことになる。こうしたイエズス会との繋がりや、ピーター男爵やノーサンプトン伯爵などカトリック貴族との深い関わりを考えると、ミサ曲や *Gradualia I, II* の出版がバード個人の判断ではなく、カトリック・サークルからの要請があった可能性は大いに考えられるだろう。

イエズス会がこうしたカトリック典礼のための楽譜出版を扇動していたとすれば、その理由は恐らく、イングランド各地に残存するカトリック・サークルや信者への典礼遂行を促し、最終的にはカトリック勢力の巻き返しをはかる狙いがあったと思われる。その手段として、印刷譜というメディアは非常に有効な手段であった。つまり、イングランド各地へこうした典礼用作品を伝達するためには、作成までに時間を要し量産の難しい手稿譜を用いるより、活字を組みかえるだけで作成でき、量産が可能な印刷譜を用いるほうがはるかに短時間で広範囲に行き渡る。そのような印刷譜の伝達能力は、1570年頃にはすでに作曲家によっても認識されていたことが明らかなのである。すなわち、ホワイソーンはその自伝の中で、楽譜出版を行う理由について、「最も短い時間で自分の名前が多くの人に知れ渡るための最良の方法」であることを挙げている⁴⁰。さらに、自らの作品集出版においては「…これらの都市[ロンドンやその近く]や街からはるかに離れた地方に住むそのような人々」⁴¹をも想定していることを明かしているのである。いずれにせよ、*Gradualia I, II* は直後に再版されており、カトリック典礼作品の伝達は印刷譜によって見事に成功したことは間違いない。

このように、バードのカトリック典礼作品出版の背景には、イングランドにおけるカトリック勢力の拡大という狙いと、それを達成するに効率的な媒体として印刷譜が選ばれたという事情があったのではないかと考えられる。言い換えれば、信仰の弾圧という社会事情がなければ、バードの作品はここまで数多く出版されなかったかもしれない。事実、王室礼拝堂音楽家でもあったバードの国教会典礼用作品は、その存命中には全く出版されなかった。そればかりか、当時の国教会の典礼用作品はいずれも1640年代に至るまで全く出版されなかったのである⁴²。

結

宗教改革によって弾圧されていたカトリック教徒が信仰生活を維持するために、手稿譜、印刷譜はともに大きな役割を果たしていたといえる。伝達能力において劣るとはいえ、印刷術が未発達な時代の手稿譜の存在は、典礼には欠かせない音楽作品を保持するために必要不可欠な手段であった。一方、印刷譜の登場は、パストンやラムリーのような有力な楽譜コレクターのいないカトリック・サークルへも典礼用音楽

35 特に以下の論考においてこの点が取り上げられている。Joseph Kerman, "Music and Politics: The Case of William Byrd (1540-1623)," *Proceedings of the American Philosophical Society*, 144(3), (2000), 275-87. また、バード研究の集大成となる Byrd 全集の *Gradualia* を扱った巻の中でも、同様の見解を述べている。

36 この点については、とりわけ Kerman, (2000) の論考を参照。

37 Price, (1981), 162-3.

38 すなわち、バードは「私の家族が問題を抱えている折に、最も親切なる庇護者として私にはあなた様がおりましたし、それは（私が間違っていないければ）今でも同じです」（訳は能登原）と述べる。Byrd, *Gradualia I*, sig. A2r. 原文はラテン語。Philip Brett, *The Byrd Edition*, vol. 5: *Gradualia I (1605)* (London: Stainer & Bell, 1989), xxxvi-xxxvii. の英訳を参照。

39 Harley, (1997), 41-42.

40 Whythorne, *Autobiography*, 140.

41 Thomas Whythorne, *Duos, or Songs for two voices*, 2^f.

42 英国国教会典礼作品の出版は、1641年に John Barnard が出版した *The First Book of Selected Church Musick* が最初である。ここには、バードの12曲をはじめ、タリス(9)、ギボンズ(8)、モーリー(3)、など16世紀後半から17世紀初頭のイングランドを代表する作曲家の作品が収められている。

を伝達することを可能にしたことだろう。弾圧によって徐々に追い詰められていくカトリック教徒にとって、印刷譜によって遠方から伝えられてくる音楽の存在は、典礼を遂行し続ける上で大きな役割を果たしていたにちがいない。

このように、2つの楽譜メディアはともに、カトリック教徒がその信仰を守る上で重要な意味を担っていたといえる。しかも、活字による印刷譜の登場によって、楽譜というメディアの価値はより一層高められたものと思われる。それでは、こうした楽譜メディアの意義は、新教徒の側にとってはどのようなものであったのだろうか。この点についての議論は稿を改めて行いたい。

[附記] 本研究は、平成17年度～19年度文部科学省科学研究費補助金{若手研究(B)}の交付を受けて行った研究の一部である。